

財団法人 8020 推進財団

平成 21 年度 歯科保健活動助成交付事業報告書抄録

1. 事業名：特別養護老人ホームにおける摂食嚥下機能障害実態調査および  
集団的摂食嚥下機能回復訓練の指導

2. 申請者名：社団法人 佐世保市歯科医師会  
代表者 七熊 正  
担当者 太田信知

3. 実施組織：社団法人 佐世保市歯科医師会

4. 事業の概要：

口腔ケアが誤嚥性肺炎の予防に効果的であることが広く周知されてきたが、誤嚥性肺炎の直接的原因となる摂食嚥下機能障害については、患者の実態調査や機能回復訓練の成果については未だ十分な調査や解明がなされていない。今回、比較的摂食嚥下機能障害を持つ者が多いと思われる、特別養護老人ホームにおいて、摂食嚥下機能障害の実態調査を行い、多人数の入所者を対象に機能回復訓練（お口の健康体操）を行いその成果について検証を行った。

5. 事業の内容：

長崎県佐世保市内の特別養護老人ホーム 4 施設を対象に行った。1 施設あたり 50 名、計 200 名の入所者を対象に、事前に予備調査票を施設に配布し、施設職員による予備調査を行った。予備調査にもとづき健康体操が可能な 38 名を抽出し、歯科医師による口腔内診査を行った。施設職員には、健康体操ポスターおよび健康体操 DVD を用いて指導を行い、施設職員の指導により入所者に毎食前 1 日 3 回 4 ヶ月間の健康体操を実施した。実施期間中は 1 カ月毎に職員による口腔機能評価を行い、事業終了後再度、歯科医師による口腔内診査を行った。

6. 実施後の評価（今後の課題）：

特別養護老人ホームにおいては、認知症や脳血管障害後遺症の者が多く、摂食嚥下機能障害を持つ者の割合が高かった。また、認知症の者が多いため、全員に健康体操を確実に実施することが困難であった。健康体操の実施期間が短かったせいもあってか、顕著な変化はみられることは多くはなかったが、日常会話が増えたり、起きている時間が増えるなど、体操による活動性の向上が見られた。

また、舌の汚れの改善や、口渇、口臭の改善といった健康体操による効果と思われる変化が認められた。また、改善ばかりではなく、筋力の衰えを防止し、維持することを意味する「変化なし」の評価も認められた。このように比較的簡便に取り組むことのできる健康体操で、多くの効果を得られることが認識された。今後はさらに長期間の体操の実施と、それに歯科医師や歯科衛生士による専門的な口腔ケアの実施により、更なる成果を上げることが可能であると思われる。